

注意事項

※募集する奨学生は、下記出願条件と、人物・学業ともに優れかつ健康であって経済的理由により修学が困難とみとめられる者が対象となります。なお、特に記載がない場合は、日本人学生対象です。

※各奨学会の希望者の中から、家計収入や成績により内部選考を行い推薦者を決定します。

※下記の奨学会を希望する者は、「公益法人奨学会願書（内部選考用）」（父母及び本人（本人に所得がある場合）の所得関係証明書と成績証明書を添付）と「希望奨学会申込票」を締切日までに本部奨学厚生課奨学チームに提出してください。

※出願に必要な書類は充分にご確認の上提出してください。

※一度提出した書類は返却できませんのでご承知ください。

内部選考を行う公益法人奨学会募集について(第5回)

申込締切日:4月25日(月)

願書配布及び申込受付:本部奨学厚生課奨学チーム

奨学会名	出願条件等	他奨学会との重複	奨学金月額		推薦人数
井上育英会	<課程>学部 <学年>3年 <学部>指定なし <その他> (1)学業成績優秀、心身健全であって、将来国家社会の重要な役割を担うことができる資質と意欲をもつ者 (2)6/4(土)財団による選考会に出席できること <貸与期間>正規の最短修業年限まで	可	貸与	自宅30,000円 自宅外35,000円	2
三輪正人育英会	<課程>修士 <研究科>理学系、新領域創成科学、情報理工学系 <研究科>理工系分野 <学年>1年 <その他>日本国籍を有すること ※過去に本奨学金を受給された者の再申請可 <給付期間>正規の最短修業年限まで	可	給与	30,000円	2
MHPSみらい奨学金(三菱日立パワーシステムズ理系女性技術者育成支援奨学金)	<課程>修士 <研究科>理学系、工学系、情報理工学系、新領域創成科学、農学生命科学 <学年>修士1年 <その他> (1)H28年4月現在で修士課程1年次に在籍する 女子学生 。 (2) 化学、機械、電気・電子等の理工系分野を専攻する者 (3)将来、理工系エンジニアとして 火力発電・環境分野 においてグローバルに活躍する意志のある者。 (4)修学の目的及び計画が明確で、支援の効果が期待できる者。 (5)真に経済的援助を必要とする者。 <給付期間>平成28年4月より平成30年3月までの2年間(ただし、大学における在籍期間中に限る)	不可(ただし貸与は可)	給与	120,000円	1

<p>公益信託岩井久雄記念東京奨学育英基金</p>	<p>〈課程〉学部、修士、博士 〈学部〉理、工、農(獣医を除く) 〈研究科〉理学系、工学系、情報理工学系、農学生命科学、新領域創成科学、学際情報学府 〈学年〉学部3年、修士1年、博士1年 〈その他〉 (1)日本人学生。 (2)学業成績、人物ともに優秀かつ健康であり、学費の支払いが容易ではない者。 ※最終学年までの2年間に在籍する者を対象とするため、高専からの編入学生は、2014年度に編入学し、2015年度に3年生2年目の者に限る。 ※本奨学会の選考は成績を重視します。</p> <p>〈給付期間〉正規の最短修業年限まで</p>	<p>不可(ただし貸与は可)</p>	<p>給与</p>	<p>学部:100,000円 院:120,000円</p>	<p>学部2 修士2 博士2</p>
<p>味の素奨学会</p>	<p>〈課程〉学部、修士、博士 〈学部・研究科〉工、理、農、薬学部。工学系、理学系、農学生命科学、薬学系、新領域創成科学研究科(化学をはじめとする理系全般を専攻) 〈学年〉学部3、4年。修士、博士は指定なし。 〈その他〉成績抜群にして身体強健、志操堅固な者</p> <p>〈貸与期間〉正規の最短修業年限まで</p> <p>※今年度より、本奨学金を貸与された方のなかで、大学院(修士・博士)へ進学を目指す女性の方を対象に奨学金の返還免除制度が新設されました。</p>	<p>可</p>	<p>貸与</p>	<p>学部自宅30,000円 自宅外35,000円 院自宅40,000円 自宅外45,000円</p>	<p>2</p>
<p>三菱UFJ信託奨学財団</p>	<p>〈課程〉学部、修士、博士、専門職学位 〈学部〉法、経済、工、理、農 〈研究科〉法学政治学、経済学、工学系、公共政策 〈学年〉学部3年、修士・博士・専門職学位課程 指定なし 〈その他〉 (1)財団主催行事への出席を優先できる者。 採用後に年に1度財団職員との面談や交流会があります。 (2)最短修業年限までの給付期間が1年以上見込まれること。 (3)平成28年4月1日現在、大学生は満23歳以下、大学院生は満33歳以下であること。 (4)健康で、学業成績、人物ともに優れている者で、学費の支弁が困難と認められる者 (5)父母の税込年収合計800万円未満。ただし、就学中の兄弟姉妹が本人を含め3人以上の場合、税込年収1千万円未満を目処とする) (6)将来、民間企業・官公庁・学校等に勤務して、産業・文化面で活動し社会に貢献しようとする者、またはこれらの活動に関連する学術の研究を志す者。 (7)原則として社会人入学者を除く。</p> <p>〈支給期間〉正規の最短修業年限迄</p>	<p>可(ただしその内容を届け出ること)</p>	<p>給与</p>	<p>学部 35,000円 大学院 55,000円</p>	<p>学部2 修士・博士・専門職1</p>